

北海道補償

No.56 2018・1月発行

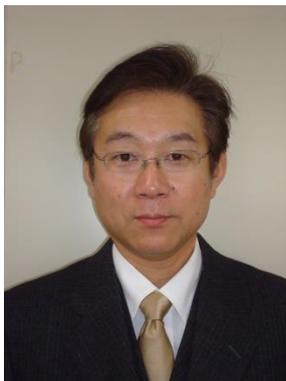
(一社) 日本補償コンサルタント協会北海道支部

『新年のご挨拶』

札幌市建設局総務部

用地担当部長 常野 正浩

新年あけましておめでとうございます。



一般社団法人日本補償コンサルタント協会北海道支部会員の皆様におかれましては、お健やかなる新年をお迎えになられていることとお慶び申し上げます。

あわせまして、平素より、私ども札幌市が実施する事業に対しまして、深いご理解とご協力を賜っておりますことに衷心より御礼を申したいと存じます。

用地取得の仕事を担当していて常に思うことですが、市民の方にとって土地・家屋の売買は、一生に一回か、せいぜい二回、事業者にしてもそう多くあることではなく、ましてや公共事業の施行に伴う突然の買収となれば、多くの方は、まずは不安を抱かれることと考えます。補償交渉は、そういった状況から始まっていくという、難しさを持っていることに加えて、近年、様々な要因によって、その困難さが更に増してきているというのは、あらゆる場面で多く

言われることであります。

したがって、交渉を円滑に進めるにあたっては、相手が抱く不安をできるだけ解消することが必要であり、複雑な補償制度を熟知し、プロとして確かな知識に基づいた適正な補償を行うことと、それをわかりやすく詳細かつ懇切丁寧に相手に説明するということが求められます。

そのためには、会員の皆様がこれまでに蓄積されてきた高度な専門知識と高い技術力をいかに発揮され、今後とも公共事業の円滑な推進に向けてご協力いただけることが重要であると考えます。

昨年度は、貴支部が創立 40 周年の節目を迎えられ、多くの皆様の参加のもと、華々しく記念式典を執り行われた大きな飛躍の年となりました。これを新たな節目に、これからも会員の皆様が培われてきた高い技術と知識を発揮しながら更にそれを積み重ね、益々のご発展を遂げられていくものとご期待いたすところでございます。

最後になりますが、本年が皆様にとって良い年となることをご祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

『更なる躍進の1年に』

(一社) 日本補償コンサルタント協会
北海道支部長 中野 芳



新年明けましておめでとうございます。
皆様にはご家族と
もども清々しい新春
を迎えられたことと
謹んでお慶び申し上
げます。

また、日頃から一
般社団法人日本補償
コンサルタント協会北海道支部の活動に対し格
別のご理解とご支援を賜り心より御礼申し上げます。

ここ数年、公共事業費は緩やかな伸びを示し、平成30年度北海道開発予算の事業費概算要求でも前年度比1.19倍の6,372億と明るい兆しにあります。国土強靱化を重点化し大規模な自然災害の頻発に対応する減災・防災事業の推進をはじめ社会資本の老朽化対策などが主な項目となっています。公共事業によるインフラ整備は道民の生活を支え、北海道経済や農林水産業に観光など基幹産業の基盤となることから所要額の確保を期待しているところです。

こうした情勢下、私ども補償コンサルタント業界も公共事業推進の下支えを担う業界として、限られた予算を効率的に執行し、事業効果の早期発現に向け円滑な用地処理に貢献してきたと自負しているところです。しかし、近年は業務量の確保が厳しさを増し、また、技術力継承の核となる若手技術者の確保が課題となっております。

関係機関の皆さんには要望活動などを通じ改めてご支援とご指導をお願いすると共に、当協会としても認知度を高める取組に力を入れたいと考えているところです。

昨年度はCPD制度の導入を受け、「成果物品質と技術力の向上」や「技術者のスキルアップ」

を目指し北海道用地対策連絡協議会の協力のもと、出前による標準書説明会を開催しました。

CPD制度による取得ポイントが適用されるのは平成33年度補償業務管理士資格の更新時となりますが、今後も制度の熟成に向け説明会や研修等の充実に努め、皆様からより信頼され必要とされる業界を構築していきたいと考えております。

昨年、北海道支部は創立40周年という節目を迎えました。昭和52年の設立以来、会員はじめ北海道開発局及び北海道建設部並びに札幌市など北海道用地対策連絡協議会会員の皆さんには多大なご理解とご支援をいただき心から感謝を申しあげたいと思います。

今後、社会情勢がどのように変化をするかわかりませんが、10年先、20年先の展望を見据えて更なる躍進の1年としたいと考えておりますので、皆様には引き続きご指導ご協力のほどお願い申し上げます。

おわりに、今年1年が皆様にとりまして実り多き年となりますことをご祈念し年頭のご挨拶といたします。

『新年ご挨拶』

北海道開発局小樽開発建設部
調査官 渡辺 章
(北海道用地対策連絡協議会小樽地区部会長)



新年あけましてお
めでとうございます。

日本補償コンサル
タント協会北海道支
部の皆様、用地補償
を担当される各起業
者の皆様には、健や
かに新年を迎えられ

ましたことと心からお慶び申し上げます。

また日頃より、日本補償コンサルタント協会北海道支部の皆様には、北海道開発事業の推進にあたり、多様な調査算定業務のみならず、我々用地担当職員のサポーターとして、様々な業務支援を担って戴いておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、現在、当部では主要な事業のひとつとして、一般国道5号俱知安余市道路事業を進めております。

この俱知安余市道路は、後志管内と札幌道央圏を結ぶ高速ネットワークの形成と余市町市街地等の交通混雑の緩和、災害時における代替道路としての役割を担うとともに、皆様御存じの国際的観光地ニセコ地区への速達性の向上によって、観光振興による地域活性化など様々な効果が期待できる、総延長40km弱の道路整備事業となっております。

用地処理が急がれる直近の事業区間である余市町・仁木町は、フルーツ街道という名称があるほど果樹栽培そしてワインの産地としても有名な地域で、ワイナリーも数多く有りブドウを主に様々な種類の果樹畑が存在していますが、この道路事業によって支障となる果樹畑も相当に多く、地権者の方々の事業への理解を得ていく事も大変な作業となりますが、課員一丸となって関係者対応、用地協議に取り組んでいるところです。

この地域は様々な果樹種の補償等、他の地域には無い補償方針を要するため、補償内容の検討等、補償コンサルタント協会北海道支部の御協力を今後ともお願いいたします。

また、俱知安ニセコ地域では、国際的観光地であることから定住する外国人も多くなり、スキーシーズンの冬期間だけではなく、年間を通じた一大観光地としての発展を目指しており、地域の活性化に繋がる道路交通網の整備として、新幹線の延伸も背景に高規格幹線道路の早期整備が求められていますが、新聞等で報道さ

れているとおりにセコ周辺は外国人及び外国資本による土地購入が顕著になっており、外国資本によるコンドミニアム等の建築ラッシュとなっている地域でもあります。

一大観光エリアの創出は地域にとって喜ばしいことですが、この地域における事業用地取得の際には、外国人の方々と用地協議を行う可能性も少なからず有ると予想されます。

その場合、日本語と東北の方言しか話せない私にとっては、部下の語学力に頼るしかありません。(部下諸君！よろしく頼む！)

私事ではありますが、昨年度は函館勤務で今年度から小樽へ来ており、他にも札幌、旭川等、道内の主要な観光都市で勤務し、随分長いこと単身生活を楽しんでおりますが、寄る年波のせいか、小樽のやたら多い急な坂道が足腰にこたえるようになってきました。

しかし今年は成年、年男でもあり、老体に鞭打ちもう一頑張り走り回りたいと思います。

最後になりましたが、補償コンサルタント協会北海道支部は創立40周年という節目を迎えられました、長きに渡り公共用地補償の円滑な遂行に御協力戴いていることにあらためて感謝申し上げますとともに、これからは様々な形で補償コンサルタント協会のご支援を必要とする時代となりますので、今後とも起業者の良きパートナーとなっていただく事をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

皆様にとって今年が良い年でありますように・・・



『新年ご挨拶』

北海道開発局帯広開発建設部

調査官 齊藤 修治

(北海道用地対策連絡協議会帯広地区部会長)



新年あけましておめでとうございます。

日本補償コンサルタント協会北海道支部会員の皆様におかれましては、おすこやかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃から北海道開発事業の推進につきまして、格別のご協力をいただいていることに対し厚く御礼申し上げます。

現在、北海道開発局が推進している第8期北海道総合開発計画では、「世界の北海道」のキャッチフレーズのもと、「人が輝く地域社会」、「世界に目を向けた産業」、「強靱で持続可能な国土」の目標の実現を目指しているところですが、私の勤務する十勝地域は、国内の食料供給基地としての役割を果たすとともに、北海道らしい雄大な風景を誇り、インバウンド観光にとって大きなポテンシャルを持っていることから、帯広開発建設部では十勝の魅力を引き出し、地域で安心して住むことのできるインフラの維持・強化に努めていくこととしています。

そんな中、一昨年8月に3つの台風上陸により記録的な大雨に見舞われ、河川、道路、農業の様々な施設に甚大な被害が発生、一般国道274号日勝峠（日高町千栄から清水町清水間、延長36.1km）も通行止めとなっていたところですが、昨年10月26日に1年2ヶ月という予想外の早さで全対面通行での開通をすることができたところです。

ひとたび災害が発生すると住民の生活はもちろんのこと、社会全体にも重大な影響を及ぼすことを経験し、災害に強い社会資本整備の重

要性を改めて認識したところですが、併せて、困難な事案が発生しても、地域のために知恵と力を振り絞り、一致協力して物事を成し遂げる、復旧に関係された皆様の、底力の一端も垣間見た感じがしています。本当にありがとうございました。

当部が行っている事業について説明させていただきますが、現在整備を進めている北海道横断自動車道黒松内北見線（足寄～北見間）は、足寄ICから北見西ICに至る延長約79kmの高速自動車国道ですが、当面は陸別IC（仮）～小利別出入口間の約18kmを工事着手するものとされていることから、この区間の用地処理を鋭意行っています。

帯広広尾自動車道は北海道横断自動車道から帯広JCTで分岐する、帯広を起点とし広尾を終点とする延長約80kmの高規格幹線道路ですが、現在は忠類大樹ICから豊似IC（仮称）間の約15kmの区間で用地測量を行っています。

豊似IC（仮称）は広尾町と浦河町を結ぶ一般国道236号（通称「天馬街道」）に接続するため、十勝と日高間のより一層の物流の活性化が期待されているところです。

また、一般国道241号のある音更町は、帯広市のベッドタウンとして道内の町村の中では最も人口が多い町ですが、十勝大橋と直結している木野大通で慢性的な渋滞が発生し、交通事故も多発していることから、交差点の改良と4車線化に伴う用地処理を進めております。

各事業の円滑な実施のためには、用地取得の迅速、的確な対応が不可欠ですが、地権者の複雑、多様な要求に対し明確で透明性のある説明を行うためにも、用地調査、積算業務の高度な専門知識を有する日本補償コンサルタント協会の皆様のご協力が必要不可欠となっています。

今後とも、公共用地行政の一翼を担うパートナーとして、引き続きご協力いただくことをお願い申し上げます。年頭のあいさつとさせていただきます。

○ 第41回通常総会

平成29年5月17日（水）、「ホテルポールスター札幌」において第41回通常総会を開催しました。



中野支部長は「公共事業は微増であるが補償コンサルタント業界は新規事業が少なく厳しい状況が続いている。支部として要望活動に力を入れており、発注機関の皆さんには新たな業務の掘り起こしや、未活用業務の活用を訴えている。企業の安定経営は担い手育成や技術力の継承に欠かせないものであり、発注官庁には引き続きご支援ご協力をお願いする。また、昨年4月から運用開始のCPD制度を成熟した物にして、起業者に信頼される技術力の提供をすることが重要。」と挨拶。その上で、40周年を迎えるこの期を新たな節目の年として、記念事業を実施すると挨拶しました。

その後、北海道開発局長 今日出人 様、北海道建設部総務課用地担当課長 鳴海正一 様、協会本部副会長 那波市郎 様からそれぞれご来賓挨拶をうけ議案審議に移りました。



(ご来賓の皆さん)

議案審議は（株）ノース技研 代表取締役 布村重樹 様を議長に選出し進行、審議事項・報告事項は提案どおり承認されました。

●審議事項は以下の通りです。

- ①平成28年度事業報告承認の件
- ②平成28年度決算報告承認の件及び監査報告

●報告事項は以下の通りです。

- ①平成29年度事業計画について
- ②平成29年度収支予算について



○ 支部創立40周年記念事業

平成29年11月15日、北海道支部創設40周年記念式典及び祝賀会をホテルポールスター札幌で開催しました。

式典には北海道開発局長の和泉晶裕様はじめ北海道開発局の用地担当幹部の皆様、北海道庁



用地担当幹部、札幌市用地担当幹部など多数のご来賓と会員あわせて120名が参列しました。

中野支部長は式辞で40年の歴史をふりかえり、会



(右上：経過報告する堀内副支部長)

(左下：感謝状を受ける紀國隆二さん)

員や起業者の支援に謝意を示した上で「地域コンサルタント業の果たすべき役割が重要となっている中、人材育成や技術力の継承をしっかりと行い10年後、20年後に業界が更に発展していることを確信している。」と今後に向けた決意を述べました。

引き続きご来賓を代表して和泉北海道開発局長と坂田本部長からご挨拶を頂いた後、堀内秋治副支部長から40年の活動経過を報告しました。また、式典では支部の活動に功績のあった17名の皆さんに支部長から感謝状と記念品を贈呈しました。

記念講演では、鈴木直道夕張市長から「RESTART Challenge More.」



と題し夕張の財政再建と地域再生に向けた取り組みについて基調講演をいただき、大変好評でした。

(左：鈴木夕張市長)

祝賀会は北海道開発局開発監理部長の角南清隆様からご挨拶をいただき、復興支援協会川畑会長が祝杯のご発声、鳴海北海道用地担当課長がお開きのご発声をいただき、盛会のうちに終了しました。



(ご来賓の皆さんを囲んで)

○ 本部創立40周年記念

(一社)日本補償コンサルタント協会創立40周年記念事業が平成29年11月29日、東京(東海大学校友会館)で開催されました。

式典では永年にわたる補償コンサルタント協会への貢献をたたえ、中野芳支部長が国土交通省土地・建設産業局長感謝状を、越山仁志副支部長と舟山秀太郎幹事が本部長感謝状を贈呈されました。



(右から中野支部長、越山副支部長、舟山幹事)

○ 第10回日韓合同セミナー

平成29年12月4日、東京(東海大学校友会館)において、第10回日韓合同セミナーが開催され、日本側から本部役員、理事など約40名が、韓国側からは鑑定士協会や実務者など17名が参加し日韓の用地補償問題について意見交換しました。

今回のテーマは「残地補償」に関するもので、日本は池田専務理事が「残地に関する損失補償」を、また、韓国は鑑定士協会の金郁副会長が「残地補償と政策課題」と題して基調報告し、その後、両国の補償の違いなどについて質疑応答し友好のうちにセミナーを終えました。



○ 東日本ブロック会議



平成 29 年 10 月 19 日から 20 日にかけて、東日本ブロック（北海道、東北、関東、北陸、中部）

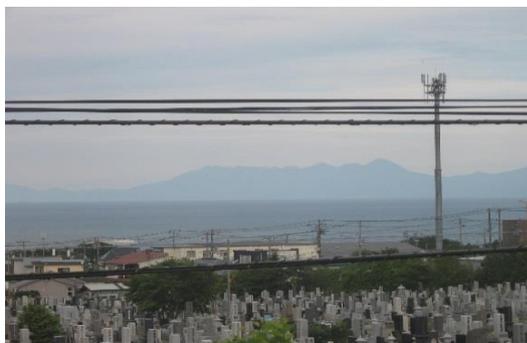
会議が北陸支部担当のもと富山市で開催されました。会議には協会本部のほか、平成 30 年度西日本ブロック開催支部として九州支部がオブザーバー参加しました。

会員の広場

『私の趣味』

サン技術コンサルタント株式会社
世羅 正明

会社はオホーツク海を望む高台にあり毎日会社の窓からオホーツク海、知床連山の四季を感じながら勤務しています。近隣には室内プール、総合体育館、陸上競技場、野球場、ゲートボール場がありアウトドアスポーツの好きな方には非常に良いところではないかと思えます。また、市内施設でラグビー、陸上等の合宿が行われており、トップ選手や試合を直に見学



（会社の窓からオホーツク海を望む奥に知床連山）

できます。

一般に若い時には健康にあまり気を配ることとはなく、年を重ねるごとに健康に気を使うようになってくるのではないのでしょうか。

私も例外ではなく年を増すごとに健康に気を使いだすようになり散歩、それ以外に若い時から行っている少林寺拳法の稽古を週に 2 回ほど行っています。少林寺拳法と聞いて、空手と同じようなものと思っている人が多いと思います。また、「中国の拳法ですか」とか、よく聞かれることがありますが、日本人である創始者「宋 道臣」が、戦後に「人づくり」を目的に四国の多度津町で始めたものであり今年創始 70 周年を迎えます。現在、世界で 30 を超える国で行われており、今年、世界大会がアメリカで行われるなど、世界に広がっています。

少林寺拳法は、「健康増進、精神修養、護身練担」の三徳を兼ね備えた行であり、「技」「教え」「教育システム」を三本柱とて行っています。老若男女の区別なく行える教育プログラムで若い人は体を鍛えられ、高齢の方は体力に応じて無理なく続けていけると思っています。私自身若い時は、体を鍛える目的で、最近健康増進



（近隣の温水プール、パークゴルフ場）

を目的に行っています。

私は転勤が多い職場にいたので、全国各地北海道においても各地域に道場があり、場所が変わっても同じ理念の基に行っているのだから続けてこられたと思います。今後も自分のペースで続けていくつもりでいます。というわけで、誰

でも無理なく自分のペースで続けていけると
思います。

これを読んで多少興味の持った方は、近くの
道場を探し、一度見学に行っていたらと
思います。中途半端な紹介となりましたが少し
でも興味を持っていただけたら幸いです。

『節目を迎えて』

建基コンサルタント株式会社
代表取締役社長 茂木 章

弊社は、1957(昭和
32)年「建基工業株式会
社」として測量、建築
設計及び土木工事を
行うことを目的として創
業し、おかげさまで、
2017(平成29)年には創
業60年を迎えることが
できました。



創業当時は仕事量も豊富であったため、技術
者を増員し、着実に業績を伸ばしておりました
が、昭和 40 年代後半より、土木工事関係が徐々
に厳しい状況となり、1974(昭和 49)年、土木工
事の登録を廃止することとなりました。

この時に「建基コンサルタント株式会社」へ
と社名変更を行い、建設コンサルタント業及び
地質業の登録を行い、多様性を追求した企業を
目指すことに致しました。



(建基コンサルタント(株)社屋)

1985(昭和 60)年には、補償コンサルタント業
の登録を行い、更なる技術力の拡大を図りまし
た。

企業において事業拡大を図るということは、
技術者の確保や業務毎に異なる使用機材購入
のため、設備投資資金の確保が重要となって参
ります。

順調に業績が伸びている時は良かったので
すが、1998(平成 10)年以降から、全体的に受注
量が減少する傾向となり、社内体制を改革せざ
るを得ない状況となって参りました。

現在も、社会環境は厳しい経済状況にありま
すが、発注者による成果品への要望等はますま
す高度化、多様化されているように感じます。

今後において、当業界は技術面重視の総合評
価制に移行していくことが推測されます。

弊社もこれらを念頭に置き、現在までに培っ
た技術力を活かし、健全なる社会資本構築の一
端を担う企業としての使命を果たす事が重要
だと考えております。

「建設関連業としての社会的使命を自覚し、
人と自然が共生する豊かな社会資本整備の担
い手として、優れた技術と知的サービスを顧客
に提供し、地域社会の創造と発展に貢献する」
を経営理念として掲げ、社員の自覚と責任を尊
重し、技術力の向上に対しては全面的な協力を
惜しまず、経営を安定化し、社員が安心して働
ける明るい環境を提供出来る企業を目指して
参ります。



『信ずるに足る自己を養え』

和光技研株式会社

代表取締役社長

細川 康司



弊社は1964年に測量調査会社として産声をあげ、今年54歳を迎えることとなりました。

1973年から中央区の本社屋にて、成長・成熟期を過ごし、2011年、西区に本社屋を移転し現在に至っております。

創立した同年に建設コンサルタント部門を立ち上げ、かつては「災害の和光」と称され、お客様からご指名が多いことから、災害対応の専門部署を設けていた時期もありました。一方、補償コンサルタント部門は昭和63年の登録を皮切りに、現在は物件部門・事業損失部門・他4部門の6部門を登録しております。様々な関係者のご支援をいただきながら、社是である「信ずるに足る自己を養え」を実践して、着実に技術力を蓄積しております。同時にお客様には最良な提案と成果を提供し、良質な社会資本整備の一翼を担うため、少数精鋭部隊が日々精進しているところでございます。



(和光技研(株)札幌本社屋)

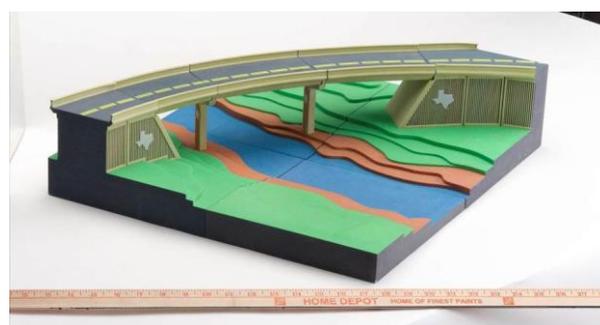
弊社における最近のトピックスとしては、国交省で推進するCIMへの対応機器として、UAVと3次元プリンタを導入しております。UAVは

斜め写真や垂直写真の撮影、並びに空中写真測量等を通じて精度の高い三次元データを提供しております。また当社独自の利活用も試験的に実施中で、今後とても楽しみなツールと思われます。

また高性能なフルカラー3次元プリンタを導入し数年が経過しました。最近、構造物や地形を3Dで製作したいとの依頼が増えつつあり、北海道内でも3次元設計の需要が高まっていると実感します。3Dデータ作成から3Dプリンタ出力までをワンストップで提供するサービスも行っておりますので、機会があればご利用ください。



(UAVによる測量)



(3次元プリンタによる出力例)

最後になりますが、この先60歳、さらには100歳を迎えられるように、お客様の様々なニーズに対応できる体制を整えてまいります。協会の皆様にはこれまでと同様、変わらぬご支援、ご指導をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

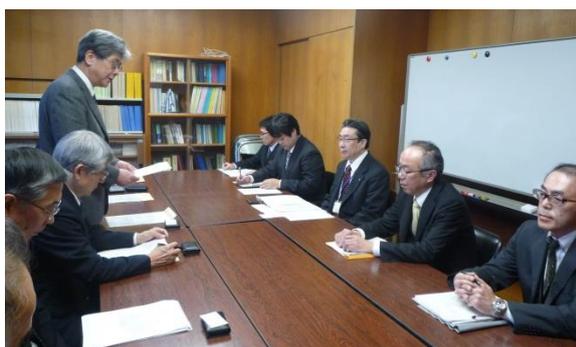
支部の活動報告

○ 要望活動

平成 29 年度の要望活動を 8 月下旬から 9 月中旬にかけて実施しました。全国版の要望書は例年より 1 ヶ月ほどはやく道内の 311 発注機関に発送することができました。

また、支部の要望事項もとりまとめ北海道開発局各開発建設部、北海道各建設管理部の主要官庁に対し三役が直接訪問の上で要望趣旨を説明しました。

支部の主な要望事項は、総合補償部門や総合補償士の活用、業務領域の未活用部分の拡大、発注業務の拡充と平準化、CPD 制度創設による技術者評価の拡充などです。



(道庁への要望活動)

要望活動実施日

日	要望活動官庁		
8/7	樽開建	樽建管	
8/7	札幌開建	札幌建管	空振興
8/20	函開建	函建管	渡振興
8/21	室開建	室建管	胆振興
8/28	旭開建	旭建管	上振興
8/29	網開建	網建管	才振興
9/6	釧開建	釧建管	釧振興
9/7	帯開建	帯建管	十振興
9/11	稚開建	稚建管	宗振興
9/12	留開建	留建管	留振興
30/1/15	開発局	道庁	

○ 意見交換会等

◆要望活動における意見交換会◆◆◆◆◆

昨年 8 月から 9 月にかけて北海道開発局各開発建設部及び北海道建設部各建設管理部用地担当官と業務領域の拡大、発注業務の平準化と早期発注などについて当協会の実情も含め幅広い観点から意見交換を行いました。

毎年、要望活動に合わせて行っているもので、発注機関の用地補償関連事業や予算の見通しについても忌憚なく意見交換されました。

これらの意見を踏まえ、北海道開発局、北海道建設部と平成 30 年 1 月に意見交換を実施する予定です。



(留萌開建、町田総務担当次長に要望事項を手渡す)

◆成果品品質向上に向けた意見交換会◆◆◆◆◆

北海道開発局用地課主催による「成果品品質向上に向けた意見交換会」を実施しました。

意見交換会には補償業務委員会と主に点検等業務の実務経験のある実務担当者が出席しました。今年度で 8 回目の開催となりましたが、今回はこれまで多かった指摘事項など 90 項目を分類し、受発注者双方の共通認識で整理を図りました。なお、今後は WG 形式の意見交換会に移行しさらなる品質向上を追求していくこととしました。

- ・日 平成 29 年 11 月 16 日
- ・場 所 北海道開発局職員研修センター
- ・出席者
 (開発局) 用地補償管理官ほか 全 5 名
 (開建部) 補償審査官ほか 全 19 名
 (支 部) 補償業務委員会ほか 全 13 名

◎議事

- ①成果品品質管理アンケートについて
- ②課内規程検証委員会の取組について
- ③局内検討事項の取組について



(支部を代表して挨拶する越山副支部長)

○ 研修・講習・試験等

◆平成 28 年度用地事務研修◆◆◆◆◆

会員技術者の技術力向上を目指し、用地事務研修を実施し例年にない参加者数となりました。講師のみなさんにはご協力ありがとうございました。

- ・日 平成 29 年 1 月 26 日～27 日
- ・場 所 道特会館
- ・参加者数 27 社 60 名

研修科目名	講 師 名
土地収用法の解説	北海道開発局 開発監理部用地課 収用専門官 熊谷 淳 氏
建物調査業務の解説	(株) タナカコンサルタント 技術第 2 部長 坪井淳一 氏

補償事例発表	北海道開発局旭川開発建設部 用地課長補佐 近藤淳司 氏 用地専門官 太田貴彦 氏
用地処理 マネジメント	北海道開発局 開発監理部用地課 調整係長 佐野博史 氏
業務成績評価の解説 総合評価落札方式の 解説	北海道開発局 開発監理部用地課 用地官 嶋 洋 氏 生活再建対策係長 吉田賢正 氏
損失補償基準等の改 正の解説	北海道開発局 開発監理部用地課 補償審査係長 西井了英 氏
「成果品にかかる意 見交換会」に基づく 土地調査等業務の留 意事項	補償業務委員会 越山仁志 氏 鈴木真悟 氏 前川 健 氏

◆補償業務管理士検定(筆記)試験◆◆◆◆◆

平成 28 年度補償業務管理士検定試験(筆記)が行われました。延べ 64 名が受験しました。

- ・日 平成 29 年 4 月 23 日
- ・場 所 北海道経済センター
- ・受験者数総数 64 名 (延べ)
 共通科目 31 名
 専門科目 33 名

◆補償業務管理士検定(論文)試験◆◆◆◆◆

平成 28 年度補償業務管理士検定試験(論文)が行われました。

- ・日 平成 29 年 8 月 1 日
- ・場 所 道特会館
- ・受験者数 7 名

⑦公共補償基準



北海道開発局
開発監理部用地課
収用認定専門官
五十嵐 憲 氏

⑧補償関係税制概説 ⑨発注仕様概説



DVD
北海道開発局
開発監理部用地課
用地官
嶋 洋 氏

⑩補償コンサルタント業



(株)エル技術コンサルタント
常務取締役
駒寄弘幸 氏

⑪一般補償基準



北海道開発局
函館開発建設部
用地課長
佐藤禎郁 氏



北海道開発局
室蘭開発建設部
用地課長補佐
宍戸直之 氏

○ 説明会・講演会等

◆補償標準単価表改正説明会◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

北海道用地対策連絡協議会が主催する「補償標準単価表等の改正にかかる説明会」が札幌と釧路で行われ、それぞれの地区に存する会員の担当者等が参加しました。

①建物移転料算定要領及び木造・非木造建物調査積算要領の解説

②補償標準単価表等改正の解説

・札幌会場 平成 29 年 4 月 24 日

札幌第 1 合同庁舎 32 会員 54 名参加

・釧路会場 平成 29 年 6 月 1 日

釧路地方合同庁舎 6 会員 22 名参加

◆補償標準単価表改正出前説明会◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

北海道用地対策連絡協議会の協力を得て「補償標準単価表等の改正にかかる出前説明会」を開催しました。会場提供にご協力いただいた会員の皆さんには御礼申し上げます。



①建物移転料算定要領及び木造・非木造建物調査積算要領の解説

②補償標準単価表等改正の解説

・函館会場 平成 29 年 5 月 22 日

光栄コンサルタント会議室 9 名参加

・旭川会場 平成 29 年 5 月 24 日

富士建設コンサル会議室 11 名参加

・帯広会場 平成 29 年 5 月 29 日

ズコーシャ会議室 18 名参加

(ナイスショットな3名)



◆釣り大会◆

今年度の釣り大会を平成29年5月19日と11月17日の2度、苫小牧市西港で開催しました。両大会とも晴の天候で延べ35名の腕自慢が参加しました。結果は以下の通りです。

(春季)

- 優勝 鈴木眞悟 48 cm (カレイ)
(株) エル技術コンサルタント
- 準優勝 駒寄弘幸 46 cm
(株) エル技術コンサルタント
- 1位 井口清隆 45 cm
(株) 光栄コンサルタント



(春季大会での1枚)

(秋季)

- 優勝 角谷信夫 48 cm
(株) タナカコンサルタント
- 準優勝 酒井 誠 38 cm
(一財) 北海道開発協会
- 1位 井澤弘春 37 cm
(一財) 北海道開発協会

トピックス

優良業務表彰

☆ 小樽開発建設部長表彰 ☆

(株) タナカコンサルタント

平成29年7月31日、(株) タナカコンサルタントと瀧本幸三さんが一般国道5号俱知安余市道路余市町余市 IC 用地調査業務で柳原優登小樽開発建設部長から優良業務表彰を受けました。



(上：堀内会長、下：優良技術者の表彰を受ける瀧本氏)

☆ 福島環境再生事務所長表彰 ☆

(株) 補償セミナー と
(株) エル技術コンサルタント

平成29年2月29日、平成26年度除染等の措置等の推進に必要な用地総合支援業務及び平成27年度中間貯蔵施設設置に伴う用

地総合支援業務で補償セミナーが、また、平成 27 年度中間貯蔵施設設置に伴う土地建物等調査等業務でエル技術コンサルタントが環境省福島環境再生事務所長から表彰状を授与されました。



(上：(株) 補償セミナー中野社長、
下：(株) エル技術コンサルタント深見社長)

寄稿



『いつの間にか 北海道人』

HRS 株式会社
顧問 坂口 信彦

〔人生の軌跡〕

昭和 27 年 2 月福島県いわき市生まれの私は、今年 65 歳 9 カ月となりました。

昭和 46 年 3 月に大学進学のため 18 歳でいわき市を離れ、そして昭和 49 年 3 月卒業 4 月技術職で設計会社入社社会人 1 年生となりました。

しかし、25 年間勤めた会社を平成 11 年 11 月末をもって会社都合により退職、その翌年平成 12 年 1 月、現在在職している HRS 株式会社（旧：北海道調査測量株式会社）入社に至っております。

この 65 年間、福島 18 年東京 8 年そして北海道での 39 年(水戸 2 年東京 7 ヶ月含む)、人生の半分以上を北海道で生活をしていると、いつの間にか北海道人何だなあとつくづく思う今日この頃です。

初めて北海道の地を踏んだのは、昭和 51 年 12 月その当時勤務していた会社の上司から、札幌事務所の引っ越しがあるので行って来てくれとの出張命令。私の心の中は『心浮き浮き北海道は札幌に行けるんだ、やったー!』。ところが、いざ札幌に夕方到着したらいきなり 10 cm の雪でこれにはびっくり、北海道の冬なんかコートさえ 1 枚着ていけば大丈夫、ところが手袋を持って行かなかったため事務所の先輩から『おいポケットの中に手を入れるんでない』えっ、だって寒いじゃないですか『ポケットに手を入れて歩いて、もし転んだらどうなる。体を支えるための手が使えなくなると体の何処かに一番負荷がかかった箇所が打撲又は骨折するぞ』。速ポケットから手を出し、それを見ていた先輩の安堵した面持ちが今でも忘れられないという記憶が残っています。

たかが手袋一つ!! 『備えあれば憂いなし』ですかね!!

その後、昭和 58 年 5 月正式に札幌への転勤があり、そこから何故か 39 年間の北海道での生活が始まったのです。

とにかく北海道右も左も分からずただひたすら北海道の地図を見て地域地名を調べ始めました。まず手始めに調べたのが、これから生活する札幌の『札幌地名考』、次に仕事のうえで必要となる『市町村の現況』、そして営業活動には欠かせない北海道内地図帳・国・北海

道・市町村等の住所・電話番号等の一覧表を作成、それを鞆の中に入れ各役所到着後一覧表の確認をした後、営業挨拶に行くという手順を繰り返しました。概ね3ヶ月くらいで、ある程度それらの事が頭の中に入ったかと思い、いざ挨拶に行く『何をどう話そうかと考えながら話をしていると....』ジワリと脂汗が最後は何を話したのか意味不明、その場を離れて『自問自答、あー何てこったと一体何を話そうとしたんだよ』。よし『次回挨拶に行く時は、取りあえず一つ話題を決めて話そう』と呟いた事もあった。

それらの事も、いつの間にか時間が経つにつれ『挨拶をする時のコツ』を徐々に感じられるようになっていた。

〔車との関わり〕



昭和 50 年 10 月から平成 29 年 11 月現在に至るまで、営業一筋まさしく仕事人生と言っても過

言ではないくらい車を走らせた。

車を使用しての営業期間としては、昭和 58 年 5 月転勤～平成 9 年 3 月（北海道）平成 9 年 4 月～平成 10 年 3 月（茨城県）平成 9 年 2 月～平成 29 年 11 月（北海道）。通算して 34 年の自動車運転で月間平均走行距離 2,500km として合計走行距離 85,000km にも及んだのではないだろうか。この距離は地球一周が 40,000km とするなら 2.125 倍もの距離を走行した事になり、よくぞここまで走ったものだ『これが仕事何だ』と思わざるをえない時もあったのである。

何故車を利用しての仕事なのか、札幌周辺なら鉄道とかバス利用でも良いのですが、何しろ北海道の総面積 **83,424k m²** の営業先を全て挨拶したとして、車利用でも恐らく一週間で廻りきれるものではないと実感したのです。

ちなみに北海道はどれ位広いのかと、対比の

意味で調べたところ東北 6 県（総面積 66,848k m²）+新潟県（総面積 12,584k m²）= **79,532k m²** という事ですがそれよりまだ 3,892k m² 広いのです。

まさしくでっかいどう北海道何ですね！！

人口密度の高い札幌周辺都市・旭川・函館・釧路・帯広・苫小牧・室蘭・北見・稚内 etc、その地域だけなら鉄道、バス、タクシー等を利用すれば何とか時間が掛かってでも目的地に着けるのである。

しかし、それが仕事となればそうは行かない、時間と効率を考えなければならぬ時にそれらを解決してくれるのが車なのだどつくづく感じました。

しかし、北海道にも季節があり車にも夏と冬があるのです。実に両極端まさしくその時北海道という現状を体と肌で実感しました。

冬の時期に慣れない頃は、『冬道ってどうやって走ったらいいの』『走ったはいいいけど止まるの』『カーブ走行は如何したらいいの』『降雪時フロントガラスの見通しを良くするには如何したらいいの』etc。この様な操作・対応に追われ冬期間毎日が難問奇問のようでした。しかし、これらの事も時間が経つにつれ全て解決してくれましたが、未だにブレーキ操作は永遠の課題ですかね。

とにかく、危険を感じたら早めの『認知・判断・操作』が必要！！

〔様々な自然との出会い〕

昭和 58 年 9 月末初めて社用車での出張は帯広・釧路でした。

往路は国道 38 号線を通る狩勝峠、復路は国道 274 号日勝峠を通るというコース取りでの走行、まさしく北海道を実感する光景それが大自然との初めての遭遇だったのです。

季節も 9 月末という事もあり、幾らか紅葉の始まりで狩勝峠・日勝峠での走行は景色を確認するためあって法定速度 50km/h+10km/h を遵守しながらの思い出深き一泊二日の出張でした。この出張時で動物との出会いは一切なか

った事が些か残念。

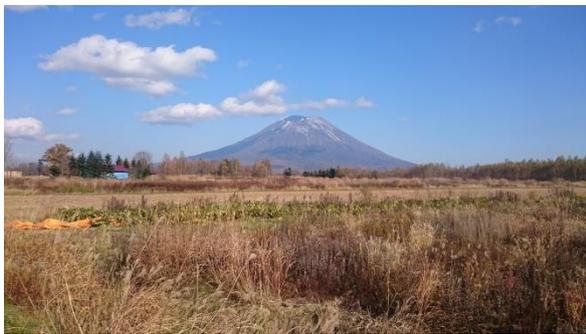
それから、暫くしてからの出張では札幌から150km 圏内だと家並みが連なるのですが、その先へ走って行くと光景がガラッと変わり、何と小一時間山また山、原生林の真っただ中エゾシカ・キツネ、美瑛で見た熊何とまさしく自然動物園そのものでした。

しかし、大自然北海道で何処が一番という事ではないのですが、北海道全体が目と心の中に焼き付いており写真一枚撮るわけでもなく、休憩以外は車を走らせての景色を正面ちらっと横目使いで見渡すだけの出会いでした。

私の、仕事場は後志管内一円という事もあり小樽をスタートして積丹半島・羊蹄山麓・日本海 R229 島牧村迄の周辺をぐるりと回っての営業活動です。

特に観光名所旧跡については、あまり興味がなく知識情報を持っている訳でもありません。

あえて一つお気に入りをお上げるなら蝦夷富士 羊蹄山（標高 1,898m）ですね。



何故この山の名前を挙げたか、それは私が日本各地を訪れた景色の中で一番好きな場所 霊峰 富士山（標高 3,776m）です。

理由は、何とも言えない『雄大さ：黙して語らず』その一言に尽きます。それ以外の言葉は私の心の中では思い浮かばないのです。

それぐらい蝦夷富士 羊蹄山は、私の心の中に『雄大さと感動』を与えてくれている大自然なのです。

〔人との出会い〕

北海道の地を踏んでから、34年の間で様々な人達との出会いがありました。

福島県人といえば『寡黙で真面目な人』のイメージで若干暗いのではと見られているのではないのでしょうか。もしかすると、東北いや日本人の多くが少なからず持ち合わせている事なので、私自身そうは思ってはおりません。それは遠い昔の時代であり現代にあっては、生活様式や環境も変わり考え方も恐らく前向きになっているのではないのでしょうか。



（茨城県水戸市への転勤にあたって）

地域性とか土地柄というか所詮『人と人』ではないか、何かしら少しずつ話をする事から始めていけば何時か気心というものが生まれ、相手の目・顔を見ながら一生懸命さを言葉で伝えていけば人間関係はおのずと良好になって行くのではないかと私は思っております。

私の場合、初めて出会った人と挨拶で交わした名刺の数は役所・同業者（建設業を含む）・etc を合わせると約3,200名の方々との出会いがありました。

その方々と交わした名刺は、今でも机の中で大切に保管されています。しかし、多くの出会いがあっても、人生について心から話せる相手は10人程、それが現実何だと実感するところでもあります。

この39年間、仕事を通じてまた人を介して様々な出会いを頂いた事を深く感謝申し上げると共に、この後、何年皆様とお付き合い出来るか分かりませんが何卒今後共御指導御鞭撻宜しくお願い申し上げます。

本部広報誌への投稿から

随想 (29.10月号)

「北海道」身近な話題

・問題・課題

東光コンサルタント株式会社

代表取締役 瀧 茂樹

また今年もゲリラ豪雨がやってきた。九州北部を襲い、今度は秋田とまさしくゲリラである。

気象庁の予報用語では、「局地的大雨」や「集中豪雨」が使われており、これはマスコミがつけた呼び名だそうだが、まさに神出鬼没である。

北海道も昨年秋、台風で甚大な被害に見舞われた。いつもは北海道に到達する前に、熱帯低気圧に変わるところだが、最近の台風はUターンしたり、その場に留まったりと世間と同様「迷走」する傾向にある。未だに札幌と帯広を結ぶ幹線道路、国道274号の日勝峠は通行止めで、秋の開通を目指し急ピッチで工事が進められている。

過去に「車の数より熊の通る数が多い」と揶揄された道東自動車道だったが、法面崩壊で一時通行止めとなったものの、重要な迂回路として道央と道東を結んでいます。なければどんなことになっていたのだろうか…



(被災状況 平成28年8月 北海道開発局HPより)



(平成29年8月7日 盛土工事を実施中)

昨年は、台風の影響で9月からは、災害調査に追われました。私の故郷「美瑛町」も河川の氾濫などで被災を受けた町のひとつです。

親の転勤もあり、美瑛を離れ旭川に移り住んで35年経ちますが、観光地としての変貌ぶりには、目を見張るものがあります。

私が住んでいたころは、観光地??という感じで、「美瑛ってどこ?」と尋ねられると「旭川の隣町で…」のフレーズが必要でした。町外の人が訪れるのは、十勝岳の麓の白金温泉、北海道の青少年の研修場所「国立大雪青少年交流の家」(旧国立大雪青年の家)それくらいだったように思えます。色々なCMの撮影に来ていたのは知っていましたが、慣れ親しんだ丘陵地の畑は、ただの畑にしか見えませんでした。

それが、1987年に故前田真三さんの写真ギャラリー「拓真館」が開設されたことにより、美瑛の風景が雑誌などで紹介され、徐々に世間に広まり「丘のまち美瑛」として脚光を浴びるようになりました。現在では、外国人観光客の増加もあり年間179万人が訪れる観光地となりました。

また、1988年(昭和63年)12月に噴火した十勝岳の火山泥流災害を防ぐための「直轄火山砂防事業」によって、美瑛川に建設されたブロック堰堤のひとつに、水が滞留してで

きた「青い池」が、新たな観光スポットとなっています。

これは、工事による副産物であり、自然にできたものではありませんが、「周りで見事に調和」して幻想的な風景を醸し出しています。

***青く見える理由…上流の白髭の滝などから湧出しているアルミニウムを含んだ水が美瑛川の水と混ざるとコロイドが生成され、太陽光が水中のコロイド粒子と衝突散乱し、青く見えると言われている。**



(青い部分が見えません。ネット検索してください)

この十勝岳は活火山であり、30～40年周期で噴火を繰り返しています。そのうち2回の噴火は大正15年と昭和63年(1998年)で、それぞれ年号が変わる前の年でした。(その間に私の生まれた昭和37年にも噴火)ですが…まだ30年は経っていないので大丈夫でしょう、何事もないことを祈るばかりです。

そして「青い池」とは違い航空会社のCMで使われたことにより、一躍名所となってしまった? 5本のカラ松「嵐の木」があります。

観光客が無断で畑や私有地に侵入し、好き勝手なことをしていき大変迷惑を被っているとのこと。

畑の中にポツンと何かを考えているかのように斜めに傾く姿から「哲学の木」と名付けられたポプラの木。

所有者は、幹に赤ペンキで×印をし、警告したが畑に踏み入る観光客が後を絶たず、老木で倒れる危険性もあったことから、昨年2月に苦

渋の選択で伐採することになった。報道で伐採した木を見たときには、やるせない気持ちになりました。

そして、その時も木の手前の雪原には、勝手に入り込んだ人の足跡が残っていたそうです。



(伐採前の「哲学の木」)

先日のニュースでは、観光パトロールの様子が映っていました。説明をしたり、注意したりと大忙しでした。農家にとっては、ただただ迷惑しているだけであり、観光地として地域との「共存」の道をまだ模索しているのではないかと思います。

しかし暗い話ばかりではありません。「JAびえい」で運営している美瑛産農産物を扱う「美瑛選果」は、成功した例であろう。プロジェクトチームを立ち上げ、それまで風景を見て「通り過ぎていく観光客」を呼び込むことに成功しました。



(美瑛選果)

農産物直売所「選果市場」、北海道を代表する三つ星シェフとの共同プロジェクト「レストラン・アスペルジュ」、テイクアウトの「選果工房」、美瑛産小麦を使用したベーカリー「美

瑛小麦工房」から構成されています。

また、新千歳空港にも出店し、美瑛町が運営する東京有楽町のアンテナショップにも協力しています。

このレストランも 2012 年より一つ星を獲得しており、私も何度かランチに挑戦したが、いつも混んでいて諦めたままである。

「共存」と言えばエゾシカの被害も北海道全体が抱える深刻な問題です。農作物被害、車や列車との接触事故が後を絶たちません。

明治初期の開拓時に乱獲したことや、大雪などの影響により、一時は絶滅寸前まで激減したが、その後に保護政策がとられました。

今度は、エゾシカの生息数が減少すると、シカを食料としていたエゾオオカミが、家畜を襲うようになったのです。そこでオオカミの駆除を始め 1877 年から 1886 年の間に少なくとも 1600 頭のオオカミが捕殺され 1900 年頃には絶滅してしまいました。

その後は、エゾシカが急増、現在は道内全体で推定 45 万頭、個体数調整対策により減少はしていますが、農林業被害は、42 億 5 千万円に上るそうです。

原生林が農地に変わって新しい餌場となったこと、ハンターの高齢化などが理由だそうです。エゾシカは草食動物です。植物が雪に埋められると下の写真のように樹皮や小さな木を食べ始めます。そうすると木が枯れ、森が荒廃していくのです。



アメリカのイエローストーン国立公園とアイダホ州では、オオカミの再導入を行い、オオ

カミの群れを回復したらしいが、それはさすがに我が国では難しいだろう。

今年、開園 50 周年を迎えた、行動展示で有名な旭川市旭山動物園では、問題定義の意味もあり「オオカミの森」に隣接して「エゾシカの森」が作られています。

一度変わった生態系を取り戻すことは、大変なことです。人が変えてしまった自然と「共に生きる」ためにも考え行動していかなければなりません。



本部広報誌への投稿から

支部のコーナー (29.4月号)

『平成28年8月台風等による被災施設の災害復旧アドバイザー派遣

「体験記」』

ダイシン設計株式会社

常務取締役 義達 康之

《はじめに》

昨年北海道は、8月中旬から1週間の間に3個の台風が上陸し、下旬には4個目の台風が接近して大雨を降らせ各地に甚大な被害をもたらしました。この大雨による災害査定は、3次査定(10月末)から10次査定(12月末)まで殆ど毎週行ない、道・市町村工事で合計1,205箇所、約636億円(保留箇所を除く)の査定結果になりました。(内帯広建設管理部は371箇所、約350億円)

さらに北海道は、1日も早い復旧に取り組むため、北海道建設部長と一般財団法人北海道建設技術センター理事長が「公共土木施設災害復

旧事業支援に関する協定」を締結し、それに基づいて、北海道建設技術センターから関連会社へ災害復旧に関するアドバイザーの派遣要請を行ないました。(北海道建設部 OB が対象)そこで、当社にも派遣要請が来たため、北海道職員時代に、災害経験のあった私が被害の大きかった帯広建設管理部へ派遣されました。最終的に全道への OB の派遣は、帯広・旭川・室蘭・網走建設管理部へ総数 44 名、延べ 600 日間、内帯広建設管理部へは 39 名、延べ 493 日間になり、私は、9 月から 12 月までの間に 6 週間、延べ 28 日間行ってきましたのでその報告をします。

《9 月は現地調査を 2 週間》

災害が発生してから 3 週間過ぎていましたが、未だ被害報告をしていない箇所が多く残っているため、それらの箇所の、起終点と工法を決める作業を測量・設計班と共に現地で行いました。

さらに、9 月末までに残り全ての被害報告をしなくてはならないため、祝日も雨も関係なく日が暮れるまでの作業でした。当初はそれほど難しい現場ではないだろうと思っていた私でしたが、簡単な箇所は既に終わっていて、起終点や工法を決めかねていた難しく遠い現場が殆どでした。

《10, 11 月は図面・数量のチェックを 2 週間》

この頃は内業で、図面や数量のチェックでしたが、災害の図面として基本的なところが欠けていたり、数量の違算も結構ありました。さらに、それらの中には、以前私が調査していた箇所もありましたが、指示した通りの図面になっていないのが結構ありました。これらの原因は、私のような応援が週ごとに変わるため、一貫した考えで指示していないのと、指示を受けた側がその内容を理解していなかった、もしくは指示が悪かったかもしれせん。

《12 月、7 次査定》

この週は 7 次査定の現地査定後の設計書の検算と、次週の 8 次査定の査定設計書の製本を行ないました。現地査定後の検算は、「指示」があったのは待機しているコンサルタントが担当し、我々 OB は「指示」のない設計書を担当しましたが、「指示」無しの「検算」なので、比較的気楽にチェックマークだけを付ければ良いと思っていると、殆どの設計書に間違いがあり、結局気の抜けない検算となりました。

さらに、査定設計書の製本は、殆ど図面と設計書が目論見と一致していないので、正確な数字の算出とその修正をコンサルタントに電話で指示するのですが、作業が遅く、週末に修正版が届き、最終日の金曜日の夜遅くまで作業はしましたが、私達が帰った後、職員が製本の作業を引き継ぎ、土日夜遅くまで作業して月曜日からの査定の準備をしました。

《12 月 9 次査定 (最後の査定)》(北海道は 9 次査定が最後で、10 次査定は町)

最後の査定の週なので、現地査定後の検算しかなことから、あともうひと踏ん張りでゴールと思っていたのですが、先週の査定で間違いが判明したため、この週の水曜日に再査定となった設計書が 8 本あり、その作成に励みました。作業日が月・火曜日の 2 日間しかないので、修正を電話で指示すると修正に時間がかかるので、図面や数量調書の修正は直接我々が行い、最後の設計書が水曜日の 0 時 30 分になんとか完成しました。

また、この週は査定班 11 班が帯広に集結し、机上査定や定金入れ、事務査定を体育館のような大会議室一室で行ないましたが、今後こんな光景を二度と見ることはないだろうと思いました。

《最後に》

当初は、正直 OB のアドバイザー派遣なので、それほど厳しい作業はないだろうと思いましたが、現地入りすると、今回の大災害を職員だけで対応するのが難しかったため、職員の

替わりとなった作業でした。

また、全道的な災害のため、コンサルタントは、国、北海道、市町村の災害対応で業務が飽和状態だったためなのか、修正が結構ありました。このことは、私の会社も同様ですが、間違いを無くすことは、コンサルタント業務を行なう上での基本であるということを再認識させられました。

その中で私達の作業は、イライラと歯がゆさど忍耐でしたが、帯広の職員の方は災害発生の8月からずーとそんな状態が続いていたと思います。私は6週間程度しか来ていませんが12月22日の最終日、「査定全て終了しました」という報告を受けた時は、暫く「ジーン」と感動に浸っていました。

派遣の最中、作業の進捗があまりにも遅いので、年内に災害査定を全て終了することは無理だと思っていましたが、現地の職員、応援に来られた職員、そして我々のようなOBやコンサルタントの方々、皆さんの力で年内に終了することが出来ました。本当に皆様ご苦労様でした。



台風10号による増水で被災した橋（音更川）



本部広報誌への投稿から

発行月の顔（30.1月号）

㈱補償セミナー 本多 賢治

私は、この補償業務に携わる前は、建築の設計事務所にて建物の設計を行っていました。設計業務で、補償物件調査の一端を手伝っていたことが縁で、退職した際に補償業務を専門的に行う現在の会社に勤める事となりました。



最初の頃は、設計事務所に勤めていた事もあり、物件の調査積算は得意で、補償物件の建物及び工作物の調査及び積算が出来れば一人前であると勘違いしていました。

そんな中で、調査対象となる高齢な未亡人の関係者から『こんな年寄になってから、おじいさんとの思い出の詰まったこの家から出て行かなければならないなんて、どうすればいいの？』と泣きそうな顔をして言われた事がありました。

それはそこに何十年も住んでいた人が、公共用地のためとは言え、住み慣れた我が家、肉親と長い間共有していた我が家と切り離される事となるわけですから当然の感情だったと思います。

頭では解っていたつもりでしたが、それまでは、移転する人は、建物の対価の補償金を頂いて転居するわけですから、お金を貰って新しい建物を建てて転居して終了という、何か現実味が伴わない感覚で業務を行っていたような気がします。

自分には補償業務の中で一番重要なファクターである、“そこに住んでいる人の思い出が詰まった大事な建物を調査している”感覚が欠落していたと今ながら思います。

補償業務の実務でその個人的な感傷が金額

に反映される事はありませんが、調査を行う上で、調査員としての責任感の度合いが変わったような気がします。

複雑な移転工法を考える際も、その移転内容を考慮するうえで、調査対象となる関係者がどのような配慮をして使用しているかを、自分勝手な判断で簡単に聞き流すことなく、真剣に重要なファクトはどこにあるのかを常に考え、補償理論上との整合性を持たせて移転工法を導きださなければ、それが関係者の個人の財産を守れない可能性があります。

土地物件は個人の財産、その時支払われるのは国民の財産である税金です。そのバランス感覚を常に意識して業務に向かう覚悟が補償業務管理士には必要と感じます。

補償業務管理士として、そういう双方の財産を守る為、常に多種多様な業種や法律を勉強する必要がありますが、最初はそれが煩雑であまり好きでは無かったのですが、結局その事が世の中の仕組みや本質を知る為の知識となり、より多くの知識を知る為の手助けになっている事が解ってくると本来の好奇心のせいが大変面白くなってきました。

又、最近は一人で考えるよりも多くの人とディスカッションする事で、様々な角度から考える事が出来、楽しさも加わりました。

過去を振り返ると、学生の頃は建築設計をやる事に大変興味を持ち設計事務所に勤務したわけですが、今こうして補償業務管理士として働いている事が不思議ですが、大変やりがいがあり、自分は満足しています。

これからも、勉強の日々が続くと感じていますが、やり応え十分です。

ギネス世界一番大きな犬種

1位	アイリッシュ・ウルフハウンド(下)
2位	グレート・デーン
3位	セント・バーナード



編集後記

北海道支部の40周年記念式典と記念講演会、記念祝賀会が無事終了しました。北海道用地対策連絡協議会の皆様はじめ、関係機関の皆様にも多大なるご支援ご協力をいただきましたことに、この場をお借りしてお礼申し上げます。

「10年偉大なり、20年おそるべし、30年にして歴史なる」とは、かつての北海道経済連合会会長であり、北海道産業クラスターの生みの親戸田一夫氏の言葉です。

補償コンサルタントという地味な業界にあって、この40年間、努力を重ね、研鑽を積み、業界の発展に寄与された多くの先人に感謝の意を捧げたく思います。

用地課が用地係に縮小される時代が来る、との危機感があります。公共事業の先細りを見通した政策であります。欧米の先進国は、公共事業費を増加させている中で、先進国中唯一公共事業費を減らしているわが国。異常気象のせいにして、普段からの投資を怠った結果の災害を、「想定外」の一言で片づける精神。地方の多様性を残してこそ、国家の多様性が創られることを真剣に政治に反映されるべく、地方から声を上げていかなければならないと思います。

(舟山秀太郎)

(一社)日本補償コンサルタント協会北海道支部

札幌市中央区北2条西2丁目29-1

ウイングビル4F

TEL 011-232-3738 FAX 011-232-3728

[http:// www.jcca-hokkaido.jp](http://www.jcca-hokkaido.jp)

●発行責任者 支部長 中野 芳

●編集責任者 企画広報委員長 舟山秀太郎